

土地台帳・家屋台帳の閲覧サービスの終了について

これまで本町では、法務局の登記内容をもとに所有者等の確認のため、土地台帳及び家屋台帳を紙面にて整備し、閲覧サービスを行ってきましたが、令和4年度から開始しております台帳のシステム化に伴い、既存の土地台帳及び家屋台帳の更新及び管理を令和4年3月31日をもって取りやめております。

また、システム化に伴い那覇地方法務局名護市局と本町とで締結してあります覚書においても目的外使用の禁止が記載されております。

以上のことから、令和6年3月31日をもって台帳の閲覧サービスを廃止致します。

令和6年4月以降の登記情報については、那覇地方法務局（名護支局）にて閲覧をお願いします。

また、インターネット等のオンラインサービス（登記情報提供サービス）でも交付が可能です。<https://www1.touki.or.jp/>

ご不便をおかけしますが、ご理解よろしくをお願いします。



【更新終了年月日】

令和4年3月31日

【閲覧終了日】

令和6年3月31日

